

目 次

1. 平成22年度第55回定時総会報告	1
2. あいさつ	会長 蓑原 照光 5
3. 祝 辞	宮崎地方法務局長 工藤 聡 6
4. 平成22年度第67回日調連定時総会	8
5. 平成22年度九州ブロック協議会定時総会	8
6. 理事会抄	8
7. 会報「みやざき」100号発行記念特集	
(1) 会報表紙の変遷	9
(2) 私は誰でしょう？	11
(3) 寄 稿	宮崎支部 橋口 一郎 12
8. 会報100号によせて	
.....	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 土屋 洋二 13
9. 土地家屋調査士制度制定60周年 表示登記制度制定50周年	14
10. 県会レクリエーション報告	15
11. 新入会員紹介	宮崎支部 山崎 勲一郎 15
12. 新局長紹介	局長 荒武 宗八郎 15
13. 会務報告	16
14. 会員の動き	17
15. 編集後記	17

平成22年度 第55回定時総会報告

1. 日時・場所

平成22年 5月21日（金）

13時30分～17時22分

ウエルシティ宮崎

2. 会員現在数 193名

3. 出席会員数及び議決件数

実際出席数	95名
委任出席数	26名
書面決議数（全員賛成）	26名
合 計	147名
議 決 件 数	147個

4. 来賓

宮崎地方法務局局长	工藤 聡氏
同 次長	田辺 正知氏
同 首席登記官	宇野 彰子氏
同 総務課長補佐	有馬 和広氏
日本土地家屋調査士会連合会理事	児玉 勝平氏
民主党衆議院議員	川村秀三郎氏
同 参議院議員 外山斉氏代理	田代 一八氏
自民党衆議院議員 江藤拓氏代理	殿所 啓男氏
同 参議院議員 松下 新平氏代理	新坂 秀樹氏
宮崎県弁護士会会長	松岡 茂行氏
宮崎県司法書士会会長	川越 和秀氏
宮崎県行政書士会会長	白土 和明氏



宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協合理事長 土屋 洋二氏

宮崎県土地家屋調査士政治連盟会長 湯地 達也氏

南九州税理士会宮崎県連合会総務部長 富永 順一氏

5. 議事の経過及び結果

(1) 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任との声がかかり、次のとおり指名し承諾し、議長より挨拶があった。

議 長：徳澄忠晴会員

副議長：酒井弘会員

(2) 議 事

議長は第1号議案から順に執行部および各種委員会の責任者の説明を求めた。

第1号議案 平成21年度会務報告並びに事業経過報告

総括を会長蓑原照光が説明し、その中で

1. 倫理規程の研修を2回実施した。
2. 綱紀事件はなかった。
3. 境界問題センターが昨年9月18日設立が完了した。
4. 支部再編問題について昨年総会で意見集約不足が指摘され、1年間支部長会議、理事会等やってきたが県西、県北の合併問題がなかなか進まないで継続審議、実質棚上げとなった。法務局統廃合が進む時に再検討したい。県会としては反対がある以上進めることは出来なかった。進まなかった理由としては法務局統廃合が思ったほど進まなかったという検討を開始した時期との状況変化もある。

5. オンライン申請の推進も進めたが現在、宮崎27.5%、都城43.6%、延岡18.8%、日南24.1%、高鍋16.9%、小林25.5%、平均27%となっている。と述べ、詳細を総会資料に沿って総務部長松崎靖尚、業務部長谷口和隆、広報部長後

藤泰孝、財務部長嶋田賀久、研修部長鎌田隆光がそれぞれ説明した。

第2号議案 各種委員会報告

・綱紀委員会

委員長茶木久敬が2年間開催がなかったことを報告し3年間違反がないように会員に求めた。

・境界鑑定委員会

委員長谷口和隆がADRの一環として相談センターの行う境界問題について協議していると報告した。

・苦情相談委員会

委員長児玉勝平が21年度はゼロであったことを報告した。

・境界問題相談センターみやざき

センター長富田美利が21年9月25日から受け付けを開始し、昨年は27件受付、面談申込件数14件、面談回数9回、22年度は5月20日までに21件を受け付け、面談申込12件、面談回数は16回であることを報告した。



第3号議案 平成21年度収支決算報告（特別報告を含む）の承認について

説明を財務部長嶋田賀久が総会資料に沿って説明した。続いて監査報告を監事武藤幸二が報告した。

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について質疑を受けた。鬼塚一郎

会員から「特別会計に計上している修繕費は会館補修費積立金の中から支出すべきではないか、自家共済会費が積み立てに比べて支出が非常に少ないが規程はどうなっているのか、及び建物原価償却が資料から読み取れないのではないか」との3件の指摘があり、嶋田財務部長が「修繕費は目的別会計になっていること、自家共済は金額は少ないかもしれないが規程とおりの運用になっていること、原価償却は行っているが確かに本資料では明確に表示されていないこと」を回答した。更に鬼塚会員から「21年度の原価償却額を教えて欲しい、自家共済も支出が少なければ特定預金支出からの繰り入れは中止したらどうか」との指摘があり、嶋田財務部長が「自家共済は今後支出の増加が見込まれるのでご理解いただきたい。原価償却額は今手元ないのであとでお知らせする」と回答した。白土会員から「公益法人改革に対する県会の考え方、副会長と部長の兼職問題についての県会の考え方」を説明して欲しいとの意見があり、嶋田財務部長から「公嘱協会は公益法人として残る方向」谷口業務部長より「公嘱協会は公益法人として残りたい意向だが、県会としてはどちらが望ましいのかまだよくわからない」との回答があり、荻原会長から兼職問題について「兼職が良いとは思わない。でも、本会の役員選任会議は誰も発言しない。そこで頼まざるを得なくなる。そのような問題認識の中から後の7号議案の提案につながっている。」との回答がなされた。白土会員から「公益法人問題については進捗について今後、適時に県会の考え方をまとめて会員に説明して頂きたい」との要望がなされた。ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席会員の過半数の賛成を得た。よって議長は「第1号議案、第2号議案、第3号議案、及び監査報告は原案のとおり議決された」とした。

第4号議案 平成22年度事業計画(案)について第5号議案 平成22年度収支予算(特別会計を含む)(案)について

第4号議案について荻原会長は資料に沿って説明するなかで、

1. 今年は制度制定60周年の年であり6月23、24日連合会総会で記念式典を予定、10月3日には記念シンポジウムを計画、記念誌の発行やテレビドラマの放映計画があり、宮崎会でも行事を計画していく。
2. 地図整備は成果に対して法務局の予算面の評価が十分ではなく今後協議していきたい。地籍整備事業で調査士の活用が求められており、地籍の作り手として期待される時代になってきた。
3. 地震等災害への会としての取り組みを検討すること等を述べた。



各部の事業説明について各部長が説明し、松崎部長は「今年は会員証更新の年であり、協力頂きたい」と述べ、谷口部長は「喫緊の問題はないので研修に力を入れたい」と述べ、後藤部長は「100号記念号の原稿依頼に対する協力をよろしく」と述べた。更に嶋田部長は「毎年同じような計画になったが、レクについては口蹄疫問題次第で対応する」と述べ、鎌田部長は「各部からの宿題をもらって頑張っていきたい」と述べ、谷口部長は「業務部と分かれたが初年度として筆界特定の研修を頑張りたい」と述べた。

第5号議案については嶋田部長が資料に沿って説明した。その中で「前年度会費未収金問題は4月入金で解決した」こと、「事業費予算の内、ブロック協議会は沖縄なので予算を厚くした、調査研究費では社会事業費を新設した、広報費ではテレビドラマ負担金が33万円である」ことを説明した。

議長は説明後、質疑を受けた。竹嶋会員から「宮崎支部運営が厳しいので県会に対する30%負担を見直して欲しい」との要望があり、嶋田部長から「余裕があるように見えるだけで7～8年後には繰越金なくなる。近い将来、比例会費の見直しを提案したい」との回答がなされた。竹嶋会員から「宮崎はあと1～2年後の問題であり、これを併せて協議して欲しい」との要望があり、会長は「動くほどお金がかかり、それぞれの支部にお家の事情がある。それらを併せて協議させて頂きたい」と述べた。富田会員から「社会事業部の設立は良いことだと思うし、昨年、研修部も設立された。それにより会則55条、56条の見直しが必要だと思うがどうなっているか教えて欲しい」との指摘があり、松崎部長より「印刷ができていないが、条文の改訂については昨年の総会で可決頂いている」との回答がなされた。竹下会員から「社会事業部と業務部との境界がハッキリしないのではないか」との指摘があり、谷口部長が「特徴的に違うのは社会事業部は対外との協議、業務部とは明確に違う。兼任部長の問題は次回理事会で協議されると思う」と回答した。白土会員から「副会長と部長の兼任さらに(2つ目の)兼任部長というのはやはり組織問題、組織改正と財政改正を一緒にやる予定が組織はやれずに財政のみをやった。ここから発生する矛盾をどうするかという視点から先の竹嶋会員の発言があったと思う。行動主体は県会なので今後1年間で検討して欲しい」との提言があった。竹下会員から「広報部の登記無料相談は実績がないのでやめて境界相談センターのPRに努めた方がよいのではないか」との指摘があり、後藤部長が「検

討する」と回答した。関連して児玉副会長から「今年の活動は法務局と合同で実施する」との追加説明がなされた。

ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席会員の過半数の賛成を得たので議長は「第4号議案、第5号議案は原案どおり議決された」とした。

第6号議案 証紙運用規則の改正について

第7号議案 役員選任並びに選挙規則の改正について

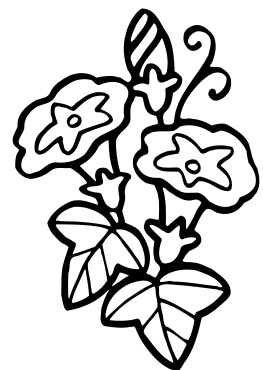
松崎部長が資料に沿って説明、提案した。その中で「証紙問題は現行では事務局の負担が大きいので嘱託申請手続きを外して乙号事件は除くことにして事件簿に載せる事件は証紙を貼ることにしたい。ご理解頂きたい」と述べ、7号議案については「第4条4項として新たに理事候補として会長が指名し本人の承諾を得ている者との一文を入れたい」と説明した。その後、議長は質疑を受け付けた。白土会員から「7号について支部推薦候補がいて会長推薦候補がいるときは選挙を想定しているのか」と質問があり、松崎部長から「支部推薦候補がいない時を想定している」との回答があった。会長より「現在理事は12名以内との規程があり、支部推薦枠は10名。あとの2名枠の中で若い人を育てる意味からも会長推薦を認めて欲しいと考えている」との追加説明がなされた。白土会員から「趣旨は理解したが、制度上選挙も想定されるので会長推薦理事候補人数を明記しておいたほうが良いと思う」との意見があり、松崎部長より「文章は提案のまま、別表に2名以内と明記する」とのまとめ回答があった。竹下会員からは「これは特別決議なので別途決議したらどうか」との指摘もあったが、白土会員からは「今回は12名の枠数の中での取り扱いだから特別決議にはならない」との指摘があり、会長からは「支部再編問題の棚上げから今回急の提案になったので執行部の意思疎通も充分でない部分もあ

るし予算処置もしていない。実行するのは来年からになるが、趣旨は先ほどから述べているとおりでありご理解頂きたい」との見解が示された。鬼塚会員から6号議案について「嘱託申請が証紙の対象になると公嘱へ今払っているものと二重払いになるのではないか」との指摘があり、会長から「そのような趣旨ではない、今までは申請手続きのみ貼らなくて良いという制度だった。又、会員相互の制度の理解の違いから取り扱いが違っておりその聞き取り整理等事務局の負担が大きい。結果として不公平になっている。それを解決するため今回の提案をさせて頂いた。」との回答があった。

ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席議員の過半数の賛成を得たので議長は「第6号議案、第7号議案は執行部提案の通り議決された」とした。

6. 議長、副議長退席

議長、副議長は退任の挨拶をして降壇した。





あ い さ つ

宮崎県土地家屋調査士会

会長 蓑原 照光

皆様こんにちは。宮崎県土地家屋調査士会の会長を仰せつかっております蓑原でございます。

「口蹄疫非常事態宣言」発令中さなかの総会開催といたしました。諸般の事情、検討の結果の決定であると、お許しを頂きまして、定時総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申しのべさせて頂きます。

本日は、宮崎地方法務局長工藤聡様、衆議院議員川村秀三郎様はじめ、多数のご来賓の皆様方ご臨席のもと、宮崎県土地家屋調査士会第55回定時総会を、このように盛大に開催できますことは、関係者の皆様方の日頃のご支援と、ご協力の賜であると、心より感謝を申し上げ、お礼を申し上げる次第でございます。また、会員の皆様方には県会の会務運営につきまして1年を通し、ご協力を賜わったことに対しまして、この場借りてお礼申し上げる次第です。

さて、不動産に係る課税台帳の整備のため、税務署を監督官署として置かれた「土地調査員」をルーツに、昭和25年産声を上げた土地家屋調査士制度も本年で60周年を迎えることとなりました。また、調査士制度が誕生して10年後の昭和35年には不動産登記法の大改正で、登記事務と台帳事務の一元化が行われ、権利の登記と、車の両輪をなす、表示登記制度が誕生して以来、本年が50年目となり、これまた節目の年となっております。

今日では、不動産の表示に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与するという目的に加え、国土の適正利用のための基礎資料や、固定資産に対する課税の基礎資料、更には高度情報化社会における基礎データとしての役割も付託されており、資格制度に求められる、国民社会の安心安全の確保に、その一躍を担っていると自負するものであります。

私ども宮崎県土地家屋調査士会は県下に193名の会員を有し、不動産の表示に関する登記の調査測量、申請手続きを基盤業務として行っておりますが、近年では、そこで得た知識経験をもとに、土地境界に関する様々な問題の迅速適切な解決を図る担い手としても活躍しているところです。昨年、県民への新しい法環境の場の提供ということで設立致しました、境界問題相談センターみやざきも、その一つであります。隣人との境界紛争で悩み苦しんでおられる方々に裁判手法によらないで、紛争当事者双方に話し合いの場を提供し、将来にしこりを残さないような形で、円満な解決が図れるよう、そのお手伝いをさせて頂くことをメインとした土地家屋調査士会型ADRでございます。

また、行政型ADRとも言われる筆界特定制度においては会員全員にその代理権が付与されており、その制度運営の中核となる筆界調査委員のほとんどは、土地家屋調査士が法務局より選任されている状況にあります。

法務局備え付け地図作成作業につきましても、ここ数年来取り組みを続け、特殊事情を抱える未処理件数数件を残すだけの、きわめて精度の高い地図を成果として法務局に送り込んでいるところでもあります。

我々調査士が担う権限と責任は益々大きく、重大になってきていると思います。こういった状況の中、資格者としての品位を保持し、倫理観の涵養、研修・研鑽に努める事が今まで以上に求められます。会員の皆様方のご理解と、ご協力を切にお願い申し上げ、また、本総会において上程しております議案に付、活発なご意見、ご示唆を頂きますことを、お願い申し上げます。会場の挨拶といたします。



祝 辞

宮崎地方法務局
局長 工藤 聡

本日、ここに第55回宮崎県土地家屋調査士会定時総会が、盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

宮崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様方におかれましては、日ごろから、登記行政の適正かつ円滑な運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、本席をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど、永年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、制度の充実発展のため、御尽力、貢献された方々が受賞されましたが、受賞された皆様方には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後とも一層の御活躍を祈念申し上げる次第でございます。

本日は、せっかくの機会ですので、登記行政の当面する諸問題のうち若干の事項と当局の当面の計画等について申し述べ、皆様方の御参考に供させていただきたいと思っております。

まず、登記のオンライン申請の推進についてであります。

今日の高度情報化社会にあっては、「国民の立場に立った電子政府の実現」が国の重要な課題であり、平成20年9月に、政府は、新たなオンライン利用の抜本的拡大に向けた「オンライン利用拡大行動計画」を策定し、登記手續においては、オンライン利用率を平成25年度末までに71%以上にし、その中でも、登記事項証明書等の交付請求等については、平成23年度末までに57%にするという目標を掲げているところです。

このような中、当局では、オンラインにより請求された登記事項証明書等を専用の私書箱を利用して交付するいわゆる「私書箱方式」を、

昨年4月から導入いたしました。

また、オンライン申請の利用促進策の一つである登録免許税のインセンティブ措置では、建物の所有権保存登記について、本年1月以降、前提となる建物表題登記の申請をオンラインで申請した場合に限って減額措置の対象とするなど、一定の制限を加えた上で平成23年3月まで延長されました。

さらに、民事局は、今後予定される更なる申請件数の増加に対応するために、平成23年2月の運用開始をめぐり、「登記」を中心とした登記・供託オンライン申請システムを開発中であります。この新システムは、拡張性や安定性に優れており、これを運用開始することにより利用者の利便性の向上を目指しているところです。

オンライン申請の推進は、法務省における極めて重要な施策の一つであり、当局としても、その普及に鋭意努力していく所存でございますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、地図情報システムにつきましては、本局登記部門、都城支局、延岡支局、日南支局、小林出張所において稼働しており、残る高鍋出張所については本年11月に稼働する計画であり、本年度中には、全国すべての登記所に地図情報システムが導入され、オンラインによる地図の証明書の請求も可能となっています。

次に、筆界特定制度についてであります。

御承知のとおり、平成18年1月20日、筆界特定制度がスタートしました。この制度は、筆界をめぐる紛争の解決を図るため、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて筆界を特定するものです。

当局におきましては、制度発足以来、これまでに63申請90事件の申請があり、50申請70事件の処理を完了しています。これも、多数の土地家屋調査士の皆様方に、筆界調査委員として御協力をいただいたお陰であり、深く感謝申し上げます。

一方、宮崎県土地家屋調査士会におかれましては、「裁判外紛争解決手続の促進に関する法律」、いわゆるADR法の基本理念に基づき、昨年9月に「境界問題相談センターみやざき」が設立されました。

この土地家屋調査士会が行うADRは、筆界の確認により争点の整理を図るとともに、所有権の及ぶ範囲についての紛争が内在しているときには併せてその解決を図るものであり、境界の専門家である土地家屋調査士と紛争解決の専門家である弁護士で構成される調停委員が中立の立場でアドバイスするなどして、当事者間で筆界に関する紛争を自主的に、また、円満に解決するものと認識しています。

今後とも、「境界問題相談センターみやざき」と宮崎地方法務局とが連携し、国民の期待にこたえられる境界に関する裁判外紛争解決手続の円滑かつ適正な運用が図られるよう期待しております。

次に、不動産登記法第14条地図作成についてであります。

法第14条地図作成につきましては、平成20年度に、宮崎市本郷北方及び本郷南方の一部地区0.36平方キロメートルを実施したところ、ほとんどの筆界を確定するという大きな成果を得ることができました。

また、本年度は、宮崎市本郷南方一部地区ほかの対象地区0.33平方キロメートルを実施する予定にしており、この事業を通じて、土地家屋調査士制度に対する国民の理解が深まり、社会的貢献への期待と信頼が一段と高まることになるものと考えておりますので、平成20年度と同様に宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員であります土地家屋調査士の皆様方の御支

援と御協力をお願い申し上げます。

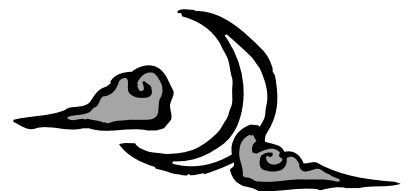
次に、乙号事務の包括的民間委託についてであります。

行政の減量・効率化という国の方針の下、登記事務のうち、乙号事務に関するすべての事務を、平成23年度までに民間競争入札により民間に業務委託することになっており、当局では、本局登記部門、日南支局及び小林出張所において、乙号事務の包括的民間委託を実施しておりますが、平成23年度は、当局のすべての庁において実施する計画であります。当局としましては、今後も円滑な実施に努めてまいります、法務局をよく知り、またよく利用される土地家屋調査士の皆様方の目線でお気付きの点がございましたら、是非御意見等いただければと、お願い申し上げる次第です。

最後になりましたが、規制緩和、自由競争の流れの中で、土地家屋調査士制度をめぐる状況には、一段と厳しいものがあると同っております。

皆様方におかれましては、国民の信頼にこたえ、土地家屋調査士本来の責務と制度の目的について、認識を更に深めていただき、適正な業務処理を通じて、その社会的使命を十分に果たされますことを御期待申し上げます。

終わりに、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。



平成22年度 第67回日調連定時総会

1. 日 時
平成22年 6 月23日（水）午後 2 時から
24日（木）正午まで
2. 場 所 東京ドームホテル
3. 議 案
 - 第 1 号議案
 - (イ) 平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件
 - (ロ) 平成21年度特別会計収入支出決算報告承認の件
 - 第 2 号議案
日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）及び土地家屋調査士倫理規程の制定審議の件
 - 第 3 号議案
制度基盤整備特別会計の廃止及び日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件
 - 第 4 号議案
平成22年度事業計画（案）審議の件
 - 第 5 号議案
 - (イ) 平成22年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
 - (ロ) 平成22年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

九州ブロック協議会 平成22年度定時総会

1. 日 時
平成22年 6 月 6 日（日）午後 2 時から
7 日（月）正午まで
2. 場 所 ロワジュールホテル那覇
3. 議 案
 - 第 1 号議案
 - (1) 平成21年度決算報告（監査報告）並びに剰余金処分案承認の件
 - (2) 平成22年度事業計画案審議の件
 - (3) 平成22年度予算案審議の件
 - (4) 次期当番会決定の件
 - (5) 九州ブロック役員選任の件
 - (6) その他の件

理 事 会 抄

第 1 回常任理事会

1. 日 時 平成22年 4 月14日（水）
13：30～17：10
2. 場 所 調査士会館 3 階会議室
3. 議 題
 - (1) 第55回定時総会資料の検討について
 - (2) その他

支部再編成問題について

第 1 回理事会

1. 日 時 平成22年 4 月23日（金）
13：30～18：00
2. 場 所 調査士会館 3 階会議室
3. 議 題
 - (1) 第55回定時総会資料の検討について
 - (2) その他
支部再編成問題について

第 2 回常任理事会

1. 日 時 平成22年 6 月10日（木）
13：30～17：30
2. 場 所 調査士会館 3 階会議室
3. 議 題
 - (1) 平成22年度総会の総括について
 - (2) 社会事業部長選任について
 - (3) 義援金寄付機関決定について
 - (4) 年間常任理事会・理事会日程事前検討について
 - (5) その他

第 2 回理事会

1. 日 時 平成22年 6 月29日（火）
13：30～17：00
2. 場 所 調査士会館 3 階会議室
3. 議 題
 - (1) 平成22年度総会の総括について
 - (2) 社会事業部設置に伴う各部長選任の検討
副会長の部長兼務を見直し、社会事業部長を新たな選任し、各部の体制を以下のように見直した。

事業部

総 務 部	担 当 部 長	松崎常任理事
	副 部 長	—
	担当副会長	児玉副会長
財 務 部	担 当 部 長	嶋田常任理事
	副 部 長	—
	担当副会長	児玉副会長
業 務 部	担 当 部 長	佐藤理事
	副 部 長	井上理事
	担当副会長	谷口副会長
研 修 部	担 当 部 長	崎村理事
	副 部 長	高木理事
	担当副会長	鎌田副会長
広 報 部	担 当 部 長	後藤常任理事
	副 部 長	道久理事
	担当副会長	鎌田副会長
社会事業部	担 当 部 長	徳田理事
	副 部 長	成田理事
	担当副会長	谷口副会長

- (3) 義援金寄付機関決定について
- (4) その他

会報「みやざき」100号発行記念特集

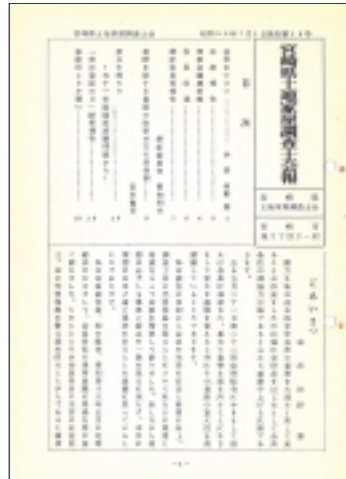
＝ 会報表紙の変遷 ＝

【お礼】

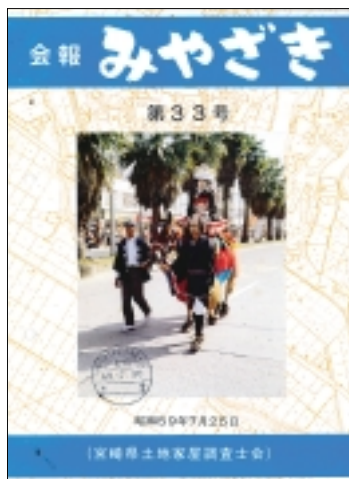
第7号「事務局だより」を初め、貴重な資料を田島信雄会員からお借りしました。ありがとうございました。



今回の調査で、発見された現存する最古の会報第7号です。「事務局だより」として発行されていたようです。

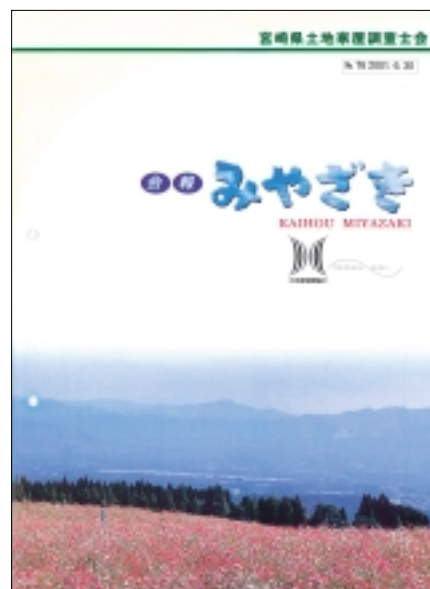
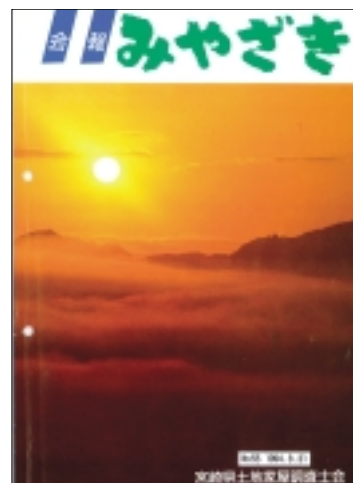
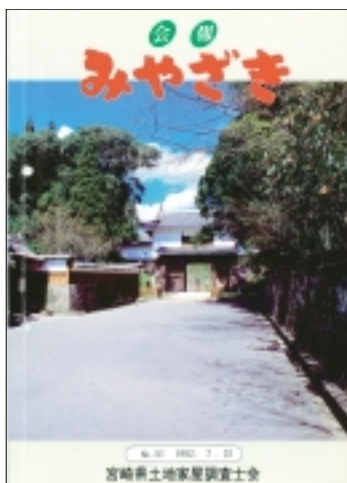
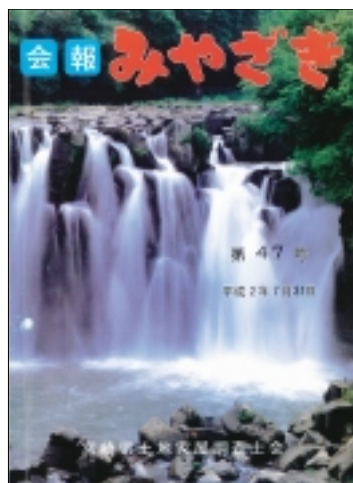


第12号では「会報」となっています。



この第33号から、今と同じ左とじとなりました。





この第76号から、今と同じA4サイズとなりました。



私は 誰 でしょう？

過去99回発行の会報「みやざき」の中から、会員の皆様の若かった？頃の歴史を感じる写真を発見しました。誰だか分かりますか？





寄 稿

宮崎支部 橋口 一郎

会報100号記念号の原稿を電話で依頼され、引き受けたのは良いが内容をどうしたものかと戸惑ってしまった。

平成19年の会員名簿をめくると、宮崎支部の最初の頁に載っている。入会年月日、登録番号からして古いことは歴然としている。

兼業として司法書士事務を行っていることと、仕事量を増やさない方針から、正直言って調査士業務は、家屋登録を消化できる程度で行っている。そろそろ引退してもおかしくない年配になってしまった。

ところで、余り肩の凝らないお話をしようと思う。ニュートンという科学雑誌の受け売りになるけれど、改めて地球上の生物の不思議さに感じ入ってしまった。

性を決めるカラクリXY染色体についての記事である。ニュートン2006年2月号の特集で、男と女の染色体の事が書いてある。

男女の染色体をくらべると、44本は共通であることがわかっていて、これらの染色体は、「常染色体」とよばれており、22種類の染色体が2本ずつ対をなしている。

残る2本の染色体は、その組み合わせが男と女で異なっており、女性は2本の「X染色体」を持ち、対をなしている。これは7番染色体の次に大きい。

男性はX染色体を1本しか持っていない。そのかわり男性は、女性が持たない「Y染色体」を1本持っている。

男性だけが持つY染色体は非常に小さくX染色体の約3分の1の大きさしかない。このX染色体とY染色体をまとめて「性染色体」とよ

ばれている。

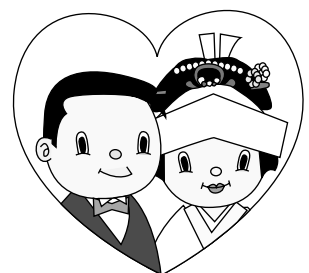
ところで、性染色体のX染色体は、遺伝子が1,098個、Y染色体はたったの78個しか遺伝子がないということ。しかもY染色体の下の部分には遺伝子の不毛地帯、つまり無意味な情報が5分の2くらいあるということ。

また女性は、X染色体が2本あるので互いに補完できる利点があるといわれる。しかし男性は、X・Y染色体を1本ずつしか持たないので、染色体の欠陥を補完できない宿命を持つ。

更にショックなのは、人は1,000万年後、Y染色体を失ってしまうのではと予想されている。ならば男は絶滅してしまうのか、遺伝子の減少の速度からの予測らしい。

この記事の終わりに、Y染色体を失っても「男がいなくなる」という事態にはならなくて済みそうですと、学者が言われておるそうです。性というシステムはある染色体を失ったくらいで消滅するような単純なものではないということです。

どうもお騒がせしました。





会報100号によせて

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 土屋 洋二

会報「みやざき」第100号発行、心よりお慶び申し上げますとともに、これまで会報発行に携われ、ご尽力されました委員のご活躍に敬意を表します。

本年は土地家屋調査士にとって記念すべき節目の年であります。

土地家屋調査士制度制定60周年、表示登記制度が誕生して50年となりますが、私ども宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が設立され25年の節目の年に当たります。

昭和60年第102回国会におきまして、公共嘱託登記事務の適正円滑な処理を目的として土地家屋調査士法の一部改正が行われ、昭和60年6月28日法律第68号が公布され、7月18日公共嘱託登記の受託組織の法人化に関する規定の施行をもって、公共嘱託登記土地家屋調査士協会制度が制定されました。それに伴い、当時の土地家屋調査士法第17条の6の規定に基づき公益法人の要件たる「目的の公益性」及び「非営利性」のいずれについてもその要件を満たし、法人の目的事務が官公署等の発注する公共嘱託登記の適正迅速な実施に寄与し、もって、その行う公共の利益となる事業の成果の速やかな安定と登記事務の円滑化という不特定・多数の者の利益の増進をもたらすことになったとした当時の民法第34条の規定による社団法人として全国の法務局又は地方法務局ごとに公共嘱託登記土地家屋調査士協会が設立されました。

創設されて25年、公共嘱託登記委員会を含めますと通算38年、この間、土地家屋調査士の使命であります不動産に係る国民の権利の明確化に寄与するものとして、業務を適切に処理し、発注官公署からはその有用性・有益性が認めら

れ、信頼を構築して参りました。昨年8月の公嘱協会通常総会において、社員の皆様には組織を公益法人移行認定申請することの承認と大変大きな後押しを頂きました。改めて公嘱協会の公益目的事業を再確認するならば、各地域の地図・地籍に関する慣習や特徴を把握している土地家屋調査士がその専門的能力を結合することによって、地図や地図に準ずる図面の基本となる道路・水路並びに公共用地の登記嘱託若しくは登記に必要な調査・測量を迅速、適正かつ均一に業務を行い、その結果が国民の不動産に係る権利の明確化により合理的に寄与することにあります。目的を達成するためには、社員一人ひとりが公益社団法人になるという強い意志と自覚を持ち、自ら行う土地家屋調査士業務、公嘱業務そのものが公益に資しているという認識を強く持って業務に当たっていただきたいと考えています。

先輩会員・社員の皆様から引き継いだ組織の実績と信頼関係をこれまで以上に公益法人としての厳格なガバナンスとコンプライアンスの下での組織の安定と、より一層公益目的事業の推進を諮り、地域に認められる組織として土地家屋調査士会の助言と協力を頂き、皆様と共に築いて参りたいと考えております。

改めて、会報「みやざき」100号発行記念を心よりお喜び申し上げますと共にこれからも土地家屋調査士制度の広報と会員への情報提供の充実と発展をお祈り申し上げます。

土地家屋調査士制度制定60周年 表示登記制度制定50周年

2010年は土地家屋調査士制度制定60周年を迎え、日調連では様々なイベントを企画しています。

1. G空間E X P O

9月19日(日)～21日(火)

於：神奈川県横浜市

2. 地籍シンポジウムIN TOKYO

10月3日(日)

於：日比谷公会堂(東京都)

3. 全国一斉表示登記無料相談会

10月9日(土)

宮崎会でも、法務局と合同で実施予定です。

4. 第7回国際地籍シンポジウムIN台湾

11月9日(火)～11日(木)

5. 60周年記念テレビドラマ

小説「境界殺人」のドラマ化

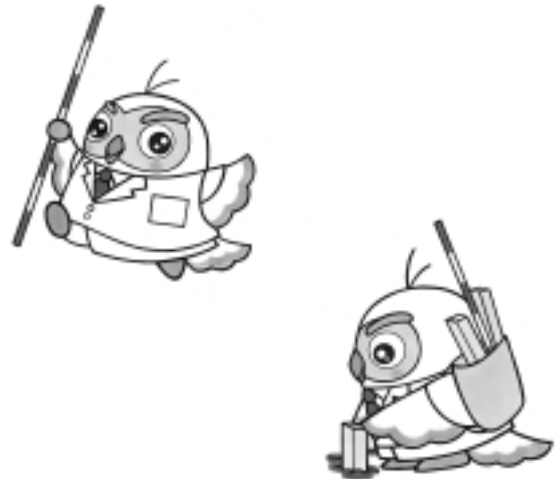
年度内に放映予定

6. 完全復元伊能図全国巡回フロア展

全国で唯一、単位会主催での伊能図展が、7月31日(土)～8月1日(日)に、福岡市で開催されました。多くの皆様がお越しになり、大盛況でした。



7. 広報キャラクター「知識くん」製作



【キャラクターの由来】

ヘーゲルの『法哲学』に「ミネルヴァのフクロウは、黄昏れと共に飛びたつ」という一節があります。人々が活動した後の夕方に飛び立つフクロウは、「知」が集まる象徴であり、新しい時代、新しい知恵の使いであるとされています。

この激動の時代において、土地家屋調査士は安心して安全な社会の実現に向けて新たな役割を担う専門資格者としてなり得るよう、フクロウモチーフとしたキャラクターとしました。

また、土地家屋調査士は、土地を識(し)る人「地識人」としてPRしてきたことから、「地識くん」と命名しました。

県会レクリエーション 報 告

平成22年2月20日(土)、快晴の高鍋町で「高鍋牡蠣グルメツアー」が行われました。楽しい釣り大会、大抽選会の後、美味しい牡蠣のフルコースに舌鼓を打ちました。美味しいお酒もたくさんいただき、59名の参加者のたくさんの笑顔を見ることができました。準備にご苦労いただき、当日誠心誠意の接待をしていただいた児湯支部の皆様、大変ご苦労様でした。お疲れ様でした。



新入会員紹介



宮崎支部 山崎勲一郎
はじめまして。新人の山崎勲一郎と申します。

事務所は小戸之橋南詰めの城ヶ崎交差点の近くにあります。登録するまでは、約10年ほど不動産仲介業をしていました。趣味は映画やドライブで、バイクや楽器も好きです。バイクは、ホンダCB400SS、スーパーカブC65M、ジャイロキャノピー、スズキGEMMA、ピアジオVESPA-LX125、プジョーVOGUE、ヤマハVOX50などちょっと変わったバイクにも乗ってました。最近、子供が小さいこともあり、休日は子守で乗る機会が減ってしまいました。唯一残ったバイクもカバーをかけたまま放置中で、オークションにかけるのも時間の問題かもしれません(笑)。

こんな私ですが、登録して早くも半年が過ぎ、新人研修やADR試験、勉強会などに参加し、慌ただしい毎日を過ごしています。これから公嘱などに参加して先輩調査士の技術を学んで成長していきたいと思ひます。ご指導よろしくお願ひいたします。

新局長紹介



局長 荒武宗八郎

4月1日より前任の柳田局長から引き継ぎました荒武宗八郎と申します。よろしくお願ひします。

簡単に自己紹介しますと、昭和25年日南市飫肥生まれの60歳、延岡商業高校を卒業後、旭化成に入社して延岡、東京、大阪を勤務後、また延岡に帰り、昨年、定年まで1年を残して退社後、今年、縁あって入局させて頂きました。業務は毎日が経験したことのない連続で、皆様には大変ご迷惑をお掛けしているのではないかと恐縮の極みです。趣味は最近作っていませんが和歌、随筆、最近出かけていませんが軽登山、溪流釣り、最近打っていませんが囲碁などです。家族は二人の息子が各々独立し、現在は佐土原におふくろ、女房と3人で住んでいます。ここまできて持分の200文字を大きく超えてしまいました。

今後ともご指導の程よろしくお願ひしましてご挨拶とさせて頂きます。

会 務 報 告

月 度	日 付	曜 日	件 名	概 要
1	14	木	九 B 第 4 回会長会 (東京)	蓑原会長
	14	木	第 2 回全国会長会 (東京)	蓑原会長
	27	水	第 2 回研修会	小野孝司講師
	27	水	登録証交付式	蓑原会長、山崎勲一郎会員
	27	水	専門士業団体連絡協議会	後藤泰部長
	29	金	第11回ADR運営委員会	
	30	土	九 B 第 5 回会長会 (鹿児島)	蓑原会長
	30	土	九 B 新人研修会	
	30	土	九 B 担当者会同	業務、研修、ADR
2	5	金	ADR 特別研修基礎研修	
	18	木	第 2 回支部長会議	
	20	土	県会レクレーション	児湯支部
	23	火	業務部会	社会事業部の設置について
	23	火	第 2 回公嘱協会との協議会	宮崎県との災害協定締結について
	25	木	第 4 回常任理事会	
	27	土	ADR 特別研修グループ研修	
3	4	木	第 3 回ADR 常任運営委員会	
	6	土	ADR 特別研修補講	
	12	金	第 9 回ADR 合同勉強会	
	19	金	第 5 回理事会	
	21	日	ADR 特別研修集合研修	熊本
	24	水	第 1 回綱紀委員会	
	24	水	第 3 回研修会	税理士、建築士講師
	26	金	財務部会	
4	1～8		登記無料相談	垂れ幕掲示
	3	土	ADR 特別研修考査	熊本
	10	土	川村秀三郎・外山一斉国会議員事務所訪問	蓑原会長以下
	14	水	第 1 回常任理事会	22年度総会議案
	16	金	21年度県会業務・会計監査	蓑原会長・嶋田部長／藤井・武藤監事 他
	23	金	第 1 回理事会	22年度総会議案
	24	土	松下新平国会議員事務所訪問	鎌田副会長・後藤泰部長・佐藤守三
5	21	金	第55回定時総会	
	28	金	第 1 回相談センターみやざき運営委員会	現状の問題点と改正案について
6	5～6	土・日	第 1 回九 B 協会会長会議 (沖縄)	蓑原会長・児玉日調連理事
	6～7	日・月	九 B 平成22年度定時総会 (沖縄)	鎌田・谷口副会長
	10	木	第 2 回常任理事会	総会総括・22年度担当部長案
	23	水	日調連定時総会	蓑原会長・谷口副会長
	24	木	日調連定時総会・60周年記念式典	同上
	29	火	第 2 回理事会	総会総括・22年度担当部長案決定
7	8	木	第 1 回広報部会	会報みやざき100号編集会議
	15	木	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会協議会	
	24～25	土・日	九 B 第 2 回会長会議 (沖縄)	蓑原会長
	30～8/1	金～日	福岡県会主催60周年記念事業	蓑原会長以下 7 名

…………… ≪ 会 員 の 動 き ≫ ……………

◎ 退 会 者

年 月 日	氏 名	支 部 名	事 由
平成22年 4月21日	宮 崎 成 雄	小林支部	廃 業
平成22年 6月30日	清 水 信 義	都城支部	廃 業

◎ 新入会員



山崎 勲一郎 ヤマサキクンイチロウ 生年月日 昭和50年 1月25日
 事務所 〒880-0917 宮崎市城ヶ崎 4丁目 8番 3号
 TEL 0985-59-5251 FAX 0985-59-5251 携 帯
 e-mail
 入会年月日 平成22年 1月20日 登録年月日 平成22年 1月20日
 登録番号 772号 公嘱協会社員 兼 業
 自 宅 〒880-0934 宮崎市大坪東 1丁目24番地 2 6号
 TEL 0985-59-5344



編集後記

昨年12月15日施行された改正農地法について調べてみた。農地法許可の判断を農地と農地取得者のみに着目していたものから周辺地域における農業の農業上の利用に支障が生ずるか否かも判断されることなり。また、国、都道府県が設置する学校、病院等の転用について、許可不要から許可対象（法廷協議制度）になった。効率的かつ安定的な農業経営を営む者より利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めないなどとし規制が強化された。その他、相続等による農地権利取得の届出制度、遊休農地への農業委員会の指導勧告制度、農地賃借権の存続期間の特例、農業生産法人の規制緩和、農地の賃借権の規制緩和、農地を貸すと打ち切りになっていた納税猶予を他人に貸した場合でも適用が受けられるようになるなどの農地税制の見直し、農業

協同組合が自ら農地の貸借により農業経営の事業が可能となる農業協同組合法の改正等々大幅な改正となっている。改正内容の概要は、農地転用の抑制、農地の確保斡旋、農業生産法人等の参入をし易くし、賃借等による利用の促進等による農業の拡大が主な目的となっているようである。





美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

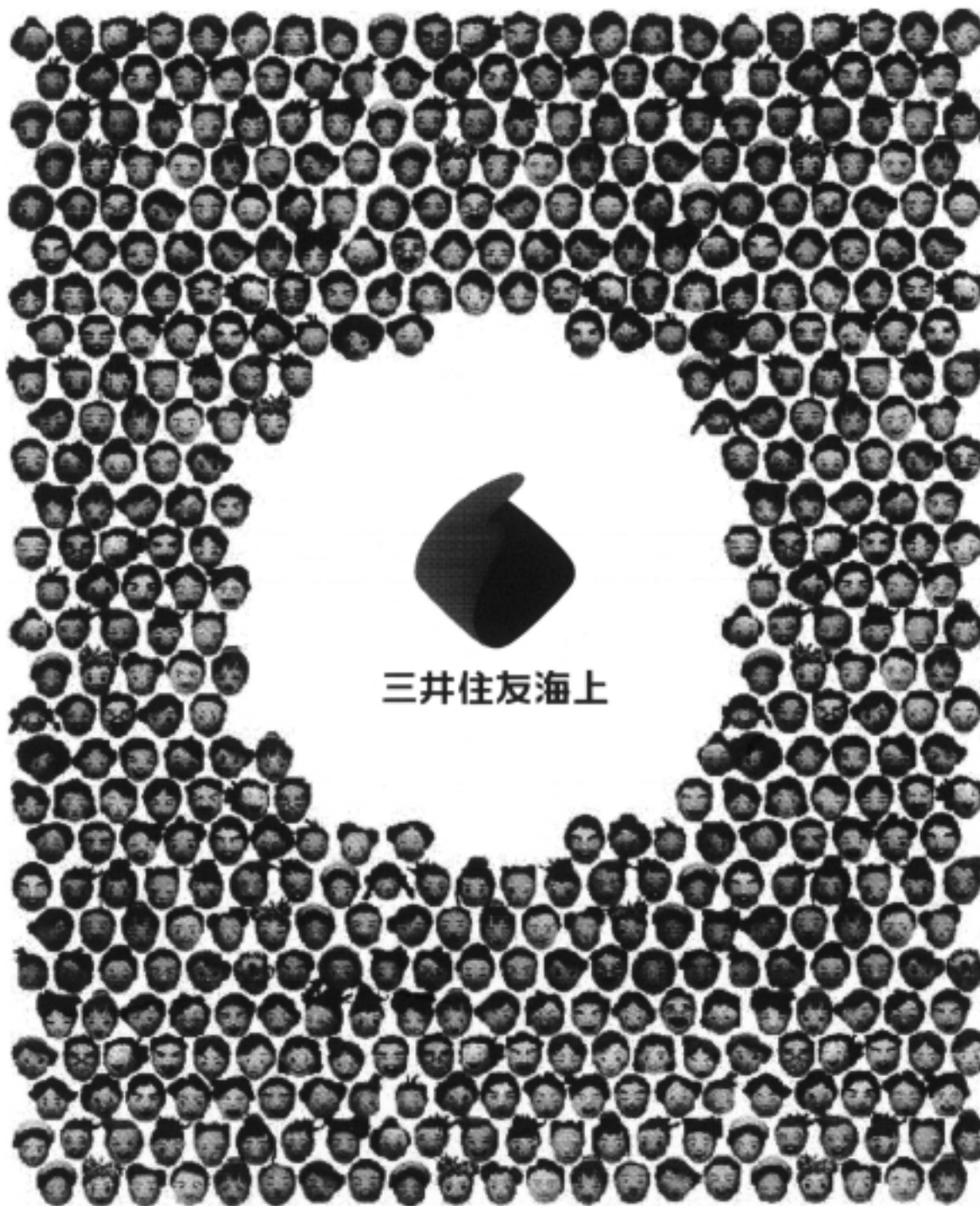
タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

ひとりひとりに、最高品質の安心を。



www.ms-ins.com 三井住友海上火災保険株式会社

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1 か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1 - 2 - 10 土地家屋調査士会館 6 階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で
土地家屋調査士業務を支援します。

ライカ ジオシステムズ

Leica Geosystems

アイサンテクノロジー株式会社

WingNeo 7

オンライン不動産登記申請支援ソフト
土地家屋調査士向け総合事務支援
登記事務支援システム
<不動産登記申請支援>

デジタルソフト

AT7000	AT7001	AT7002	AT7003	AT7004	AT7005	AT7006	AT7007
AT7008	AT7009	AT7010	AT7011	AT7012	AT7013	AT7014	AT7015
AT7016	AT7017	AT7018	AT7019	AT7020	AT7021	AT7022	AT7023
AT7024	AT7025	AT7026	AT7027	AT7028	AT7029	AT7030	AT7031

株式会社 カクマル

デジタルハードウェア

AC800P	AC800M	AC800S	AC800T	AC800V
AC800W	AC800X	AC800Y	AC800Z	AC800A
AC800B	AC800C	AC800D	AC800E	AC800F
AC800G	AC800H	AC800I	AC800J	AC800K

デジタルシステム

SC800PM	SC800TM	SC800M	SC800P
SC800W	SC800X	SC800Y	SC800Z
SC800A	SC800B	SC800C	SC800D
SC800E	SC800F	SC800G	SC800H

●プロ仕様●

楽太郎6

土地家屋調査士システム 表

～表示登記の書類を自動作成、“権”(権利登記)との連動も実現～

書類作成版 管理版 オンライン申請 登録済権利情報 共有権目録 共有権目録

入力データ
(平仮名・数字・英字・記号)

OA機器・CADシステム・測量機器
有限会社 クロキシシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

オフィスのトータルプランナー

複写機 OA機器 販売・保守
スチール・オフィス什器 販売



RICOH
ネットワーク対応 デジタルフルカラー複合機
imagio
MP C3300



東洋事務器株式会社

本社／
宮崎市柳丸町158番地
TEL(0985)25-8870代
FAX(0985)25-3298

国富支店
東諸県郡国富町大字宮王丸
TEL(0985)75-2928代
FAX(0985)75-4739

元気No.1

企業を目指します。

品質 ISO 9001 認証取得 環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



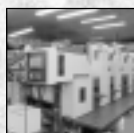
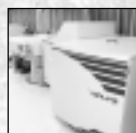
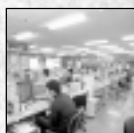
Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本 社／都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408

●宮崎営業所／宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>



境界に関する理論書の決定版。

境界の理論と実務

寶金 敏明 著

●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。
土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問題に立脚して言及。

A5判上製 608頁 定価5,985円(税込) 平成21年4月刊 ISBN978-4-8178-3815-5



土地家屋調査士制度の成り立ち～発展～現在を詳述。

土地家屋調査士講義ノート

七戸 克彦 著

●月刊「土地家屋調査士」に全8回にわたって連載された「土地家屋調査士のための法律学」を大幅加筆・修正。
●選りすぐりの論稿を、精緻な調査研究のもと、より詳細な解説を施し、分かりやすい文章で再構築。
土地家屋調査士制度の成り立ちから発展へ向かう歴史を詳述。

A5判 400頁 定価3,570円(税込) 平成22年4月刊 ISBN978-4-8178-3866-7



Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。

新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻
+
特別編

●多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説

現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。

●不動産登記法の改正に完全対応
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。●充実した索引で実務に最適
事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)
平成19年1月刊
ISBN978-4-8178-3756-1

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)
平成19年5月刊
ISBN978-4-8178-3769-1

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)
平成19年11月刊
ISBN978-4-8178-3787-5

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)
平成20年5月刊
ISBN978-4-8178-3795-0

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)
平成20年12月刊
ISBN978-4-8178-3802-5

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込)
平成20年1月刊
ISBN978-4-8178-3778-3

最新刊

今後の地籍調査の基盤になる『準則』の大改正！携わる者の必需書籍！

平成22年改正「準則」準拠

地籍測量

國見 利夫 著

A5判 304頁(予定) 定価2,940円(税込) 平成22年9月刊(予定) ISBN978-4-8178-3879-7



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061

詳しい情報は当社ホームページで！
<http://www.kajo.co.jp/>

日本加除出版

検索



TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック 2011】

「TREND REGIC(トレンドレジック)」は不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)、およびオンライン申請から事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。



調査士専用アプリケーション、新登場。

「土地家屋調査士」業務全般を、ワンパッケージでサポート！
操作もかんたんで、事務作業時間を大幅に削減します。

データ入力や書き直しの手間が大変。



各種書類作成



登記申請書を簡単に作成
■登記申請書作成 ■各種証明書作成
■登記関連書類作成

オンライン申請しなきゃと思うけど
なかなか...



簡単オンライン申請



オンライン申請もラクラク
■登記申請書(XML形式)作成 ■乙号申請
■オンライン申請進捗チェック

保管場所や資料をさがすのが大変。



受託・事件管理



事件ごとに全てのデータを一元管理
■受託管理 ■事件管理 ■法人管理

同時
リリース

NEW APPLICATION

BLUETREND X4

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

※対応OSの更新 動作環境につきましては、各ダウンロードホームページをご覧ください。

新測量計算CAD【ブルートレンド エグザ】誕生。

土地家屋調査士の皆様にも圧倒的シェアを誇る「BLUETRENDシリーズ」が、全く新しいシステム設計とデータベースエンジンを搭載。処理データの大容量化、高速化、可視化。そして共同編集への対応など、様々な新機能を装備した新次元のアプリケーションとして生まれ変わりました。



2010.7 NEW RELEASE

最新のリリース情報は、ホームページで。 www.fukuicompu.co.jp

福井コンピュータ株式会社

本社/福井市馬場中1-2501 Tel.0776/53-8200 Fax.0776/53-8201

札幌・青森・福岡・仙台・岡山・長野・新潟・埼玉・新潟・宇都宮・水戸・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・愛知・富山・福井・京都・大阪・神戸・福岡・岡山・広島・山口・徳島・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄